

入札公告(説明書)

平成 28 年 2 月 22 日

NEXCO 東日本 東北支社長 小島 治雄

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第 1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1. 調達機関番号 | 417 |
| 1-2. 所在地番号 | 04 |
| 1-3. 品目分類番号 | 16 |
| 1-4. 契約件名 | 東北支社管内 ETC 車線表示板購入 |
| 1-5. 契約責任者 | NEXCO 東日本東北支社長 小島 治雄 |
| 1-6. 契約担当部署 | NEXCO 東日本東北支社 技術部調達契約課
(住所) 〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 青葉通プラザ 3 階
(TEL) 022-217-1727 |
| 1-7. 入札の方法 | 郵送入札 |
| 1-8. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-9. 確認結果通知方法 | 通知型 |
| 1-10. 単価表の提出 | 不要 |
| 1-11. 入札前価格交渉の有無 | 有 |
| 1-12. 手続きにおけるその他の交渉の有無 | 無 |
| 1-13. 入札保証 | 不要 |
| 1-14. 契約保証 | 不要 |
| 1-15. 契約書の作成 | 必要 |
| 1-16. 契約図書 | |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入札公告(説明書) | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 標準契約書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 入札者に対する指示書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ |
| 書 | 【入札者に対する指示書[郵送入札] 購買等契約】を使用すること |
| 仕様書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 競争参加資格確認申請書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 入札書 | 上記 入札者に対する指示書様式 1 のとおり |

(2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3)競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書及び金抜き設計書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

(1) 物件等数量	E T C 車線表示板	67 面
	E T C 路側表示器	85 台
(2) 案件の仕様	仕様書のとおり	
(3) 納入等場所	仕様書のとおり	
(4) 契約期間	契約締結の翌日から 510 日間	

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

(1) 審査基準日（下記に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条の規定に該当しない者であること。

《東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成 17 年細則第 16 号）抜粋》

（競争参加不適格者）

第 6 条 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、特別の理由がある場合を除くほか、競争への参加を認めてはならない。

- 一 民法に規定する制限行為能力者である個人（個人とは自然人をいう。以下本条において同じ。）
 - 二 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした法人
 - 2 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実が明らかになった日から 2 年間、競争への参加を認めないことができる。
 - 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした個人又は法人（当該行為をした法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。以下、本項において同じ。）
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した個人又は法人
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた個人又は法人
 - 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた個人又は法人
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった個人又は法人
 - 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした個人又は法人
 - 七 その他会社に著しい損害を与えた個人又は法人
 - 八 前各号の一に該当する個人又は法人を、その該当する事実のあった日から 2 年以内に、会社との契約において使用した個人又は法人
- 3 契約責任者は、次の各号の一に該当する者については、その間において、競争への参加を認めないことができる。
- 一 会社と重大な利害の対立があり、かつその態様からみて契約の相手方として不相当であると認められる個人又は法人
 - 二 前号又は前項各号の一に該当する個人又は法人を、会社との契約において使用しようとする個人又は法人（当該行為をしようとする法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。）
- 4 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その間において、競争への参加を認めない。
- 一 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした個人で、復権を得ない者
 - 二 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした個人又は法人で、再生手続開始の決定を得ない者
 - 三 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした法人で、更生手続開始の決定を得ない者
 - 四 経営状態が著しく不健全であると認められる個人又は法人
 - 五 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる個人又は法人（当該行為があると認められる法人のほ

か、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。)

六 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請等の対象とされた法人

(2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域 2 (東北支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。

(3)平成 17 年度以降(過去 10 年間)に、以下に示すいずれかの同種設備の納入実績を有すること。
同種設備： E T C 車線表示板 E T C 路側表示器

(4)故障発生時において、NEXCO 東日本からの連絡に対し 2 4 時間体制で迅速な修理、復旧に必要な技術的助言及び必要部品の手配、技術者派遣等支援を行う組織体制を有すること。

3-2. 競争参加資格確認申請書等の作成

(1)入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書(以下「申請書」)」を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (作成要領様式 1-1)	必要事項を記載のうえ記名押印すること その他補足事項については、入札者に対する指示書を参照のこと
納入実績証明書 (作成要領様式 1-2)	上記 3-1(2)に示す競争参加資格を満たす納入実績を記載すること 記載にあたっては「証明書等作成要領及び様式」に基づき、確認できるものを提出すること。
保守体制証明書 (作成要領様式 1-3)	上記 3-1(3)に示す本物件の保守技術支援体制、故障修理体制、部品供給体制を記載すること。 記載にあたっては「証明書等作成要領及び様式」に基づき、必要書類も併せて提出すること。
暴力団排除に関する 制約書(指示書様式 4-1、4-2)	記載にあたっては、入札者に対する指示書様式記載の注意事項を参照のこと

3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

(1)入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請をしなければならない。

提出期間 入札公告日から平成 28 年 3 月 22 日(火) 16 時
提出場所 記 1-6「契約担当部署」のとおり
提出方法 書留郵便(親展)または信書便(提出期間内に必着のこと)
提出書類 上記 3-2(1)で作成した申請書が封かんされた封筒

3-4. 競争参加資格の確認

(1)契約責任者は、入札者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該入札者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。

確認結果通知予定日 平成 28 年 4 月 1 日(金)

(2)上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し書面によりその説明請求をすることができる。

提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から 7 日以内(休日を除く)
提出場所 NEXCO 東日本東北支社 技術部調達契約課
提出方法 持参、書留郵便または信書便若しくは電子メールによるものとし、普通郵便・FAX によるものは受付けない。

(3)契約責任者は、説明を求められたときは、受領した日の翌日から 5 日以内(休日を除く)に書面により回答する。

第4 入札・開札・落札者の決定

4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し提出しなければならない。

「入札書」...入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

「単価表」...入札者に対する指示書[10]を参照のこと。

4-2. 入札及び開札

(1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

入札書の提出期限 平成28年5月16日(月)16:00

入札書の提出場所 記1-6「契約担当部署」のとおり

入札書の提出方法 書留郵便(親展)または信書便(提出期間内に必着のこと)

開札執行日時 平成28年5月18日(水)10時30分

開札執行場所 NEXCO 東日本東北支社 技術部 会議室

(2) 入札者は、開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5」を参照のこと。

4-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

4-4. 落札結果の通知

(1) 契約責任者は、落札者を決定したときは開札に立会った入札者に対し、落札者の氏名、落札金額を口頭で周知すること。なお、開札に立会わなかった入札者に対しては書面により周知する。

第5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

受付期間 入札公告日から平成28年4月26日(火)まで

受付場所 NEXCO 東日本東北支社 技術部調達契約課

受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は書留郵便若しくは信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること。

電送または電信によるものは受け付けない。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

回答予定 質問の受付期間の最終日から5日以内(休日を除く)

日

回答方法 NEXCO 東日本のホームページに掲載する。(「入札公告・契約情報検索」内の「その他契約情報」)

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

5-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

効

5-4. 入札前価格交渉の概要

- (1) 本件は、入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、以下の手順で契約制限価格を設定する方法である。

入札前に、競争参加資格があると認められた者（以下「入札者」という。）に対し、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）にかかる見積書の提出を求め、入札者から見積書の提出を受ける。
見積書の提出を受けた後、NEXCO 東日本と入札者との間で、次の a 及び b に示す事項の交渉を行う。

 - a . 見積書に記載された内容が設計図書に示す性能・機能等の仕様に適応する条件により算定されているか否かの確認と、適応しない場合の見積条件の見直し等に関すること
 - b . 見積書に記載された交渉対象項目ごとの金額が適正な算出方法により算定されたものであるか否かの確認と、適正ではない算出方法であった場合の算出方法の見直し等に関すること

交渉後、入札者に対して、見積金額、見積条件及び算出方法の変更の有無にかかわらず、交渉結果を反映させた最終見積書の提出を求め、入札者から最終見積書の提出を受ける。
NEXCO 東日本が最も適正な価格と認めた最終見積書を活用して契約制限価格を設定することを基本とする。
- (3) 入札者は、競争参加資格確認結果書において競争参加資格があると認められた場合には、交渉対象項目にかかる見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

提出期間 競争参加資格確認結果通知の日から平成 28 年 4 月 12 日（火）午後 4 時まで
提出場所 1-6. に示す契約担当部署とする
提出方法 書留郵便又は持参（いずれの場合も、提出期間内に必着のこと）
提出書類 見積書（別記様式 1）及び見積書に記載された交渉対象項目ごとの金額の合理性・現実性を示す資料（写しも可とする）
- (4) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以後平成 28 年 4 月 13 日（水）から平成 28 年 4 月 19 日（火）までの間を予定しており、詳細な日時については、別途 1-6 . に示す契約担当部署から連絡する。
- (5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件調達の履行内容に精通し、(3)の定めに従い提出された見積書の内容を十分理解した者で、かつ、交渉内容に関して協議・合意ができる者とし、複数名の参加も可能とする。

ただし、下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めない。これに違反した場合には、競争参加資格を取り消す。
- (6) 入札前価格交渉の交渉回数は、全ての入札者と 1 回行う。なお、交渉状況次第では、交渉回数が増える場合がある。
- (7) NEXCO 東日本と入札者が交渉により合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。
- (8) 入札者は、交渉結果を反映させた最終見積書（別記様式 1）を、次に示す方法により提出しなければならない。交渉によって見積内容に変更が生じなかった場合も同様とする。

提出期限 NEXCO 東日本の交渉者が交渉の場で示す提出期限まで
提出場所 1-6. に示す契約担当部署とする
提出方法 書留郵便又は持参（いずれの場合も、提出期限までに必着のこと）
提出書類 最終見積書（別記様式 1）及び最終見積書に記載された項目ごとの金額の合理性・現実性を示す資料（写しも可とする）
- (9) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終見積書に記載された交渉対象項目毎の金額は、入札時に最終見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終見積書に記載された交渉対象項目ごとの額を 1 項目でも超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とし、取引停止の措置を行う場合がある。
- (10) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表（入札者に対する指示書に示す様式を使用すること）を提出しなければならない。

(11)入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。
また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。

(12) 見積書又は最終見積書において当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、当該物品等の購買等の競争参加資格を取り消す場合がある。

5-5. 苦情の申立て 本手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府 政府調達苦情検討委員会事務局,電話 03-5253-2111)に対して苦情の申立てを行うことができる。

別記様式 1 (見積書)

文 書 番 号
平 成 年 月 日

東日本高速道路株式会社
東北支社長 小島 治雄 殿

住所
会社名
代表者

(当初・最終)見積書の提出について

件名 東北支社管内 ETC車線表示板購入

平成28年2月22日に入札公告のありました標記調達の入札前価格交渉にかかる下記書類を提出します。

記

- 1.(当初・最終)見積書
- 2.上記1.の見積金額の合理性・現実性を示す資料

以上

見積金額の合理性・現実性を示す資料

【交渉対象が機器に関する場合】

- 1.当該機器等を自社で製作する場合
 - ・当社が設計図書で示した仕様等を満足することがわかる資料の写し(過去に同等程度の機器を製作した仕様でも可)
 - ・見積書に記載された項目の内訳に関する資料
- 2.当該機器等を他社から納入する場合
 - ・当社が設計図書で示した仕様等を満足することがわかる資料の写し(過去に同等程度の機器を納入した仕様でも可能)
 - ・取引先からの当該機器に関する見積書の写し

